

1

食品の安全を取り巻く状況

経済の発展に伴い、我が国は質量ともに豊かな食生活を手に入ってきました。特に物流の発展によって、世界各国から多種多様な食品を輸入することが可能になり、世界中の食を享受できるようになってきています。一方、食品の生産から消費までの過程（フードチェーン）は複雑化し、消費者にとって不透明なものとなってきています。食は、命ある限り、毎日の生活の中で反復継続して営まれるものであり、その安全性に信頼が置けないことになれば、我々の社会基盤そのものが脅かされる深刻な事態になると言えます。

近年の食の安全等に関する主な出来事

年 月	内 容	年 月	内 容
平成13年 9月	国内で初めてのBSE感染牛が発見され、食肉消費に大きな影響。	平成21年 6月	体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品の安全性について、食品安全委員会委員長より厚生労働大臣に答申。
平成13年12月	中国産冷凍ホウレンソウの1割弱が残留農薬基準値(クロルピリホス等)を超過する事実が判明。	平成21年 7月	輸入農産品の残留農薬の監視強化について、米国政府との合意に至り、我が国の残留農薬の検査強化に関する厚生労働省と米国政府関係機関との覚書に署名。
平成14年 2月	大手食品メーカーによる牛肉の原産地等の不正表示問題が発覚。その後、食品の不正表示事件が次々と表面化。	平成21年 9月	飲食チェーン店において、結着等の加工処理を行った食肉の加熱処理が不十分であったため、腸管出血性大腸菌O157食中毒事件が広域に発生。
平成14年 8月	無登録農薬「ダイホルタン」が違法に輸入、販売、使用され、32都県で農産物を回収、廃棄。	平成21年10月	日中首脳会議において、鳩山総理より日中間における食品の安全性向上のため、担当閣僚間で定期協議を行うなどを内容とする「日中食品安全推進イニシアチブ」を提案。中国側から賛意が得られ、担当省庁間で内容を協議。
平成15年 5月	カナダにおいてBSEが発生。	平成21年11月	日中韓保健大臣会合において、三国間の食品安全分野における交流及び協力を強化するための協議の仕組みの設立を内容とした覚書に署名。
平成15年12月	米国においてBSEが発生。	平成22年 5月	東京において「日中食品安全推進イニシアチブ第一回閣僚級会合」を開催し、日中両国で輸出入される食品等の安全分野における交流及び協力を推進することで一致。会合終了後、「日中食品安全推進イニシアチブに関する日本国厚生労働省と中華人民共和国国家質量監督検査検疫総局との覚書」に署名。
平成16年 1月	国内で79年ぶりに高病原性鳥インフルエンザが発生。		
平成16年 2月	BSE発生国の牛のせき柱を含む食品等の製造、加工、販売等を禁止。		
平成17年12月	食品安全委員会委員長が米国・カナダ産牛肉の食品健康影響評価について、厚生労働大臣及び農林水産大臣へ答申。		
平成18年 5月	ポジティブリスト制度が施行。		
平成20年 1月	中国産冷凍ギョーザにより有機リン中毒事案が発生。		
平成20年 4月	清涼飲料水の異物混入例が発生。		
平成20年 9月	米の販売・加工業者が非食用米穀を食用に転売していたことが判明。		
平成20年 9月	大手食品メーカーが中国から輸入した加工食品の原材料の一部に、メラミン混入が確認され、商品を自主回収。		
平成20年 9月	八王子市において、中国産冷凍いんげんから農薬のジクロールボスが6900ppm検出されたことを公表。		

食品衛生行政を取り巻く国際的動向

コーデックス委員会(Codex Alimentarius Commission:CAC)

- 国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)によって**1963年に設立された国際政府間組織**であって、2010年1月現在**182カ国及び1機関(欧州共同体)**が加盟
- 主目的は、**消費者の健康の保護と公正な食品貿易の保証**であり、食品の**国際規格**などを作成している。
- 委員会を補佐する事務局と執行委員会に加え一般問題部会(10部会)、個別食品部会(11部会)、特別部会(1部会)、地域調整部会(6部会)がある。